

【表紙】

【提出書類】	訂正臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年2月24日提出
【ファンド名】	ニュー・チャイナ・ファンド（予想分配金提示型）
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原 亘
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【事務連絡者氏名】	小林 雅子
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6205-0911
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

「ニュー・チャイナ・ファンド(予想分配金提示型)」(以下、「当ファンド」といいます。)につき、繰上償還にかかる手続きを開始するにあたり、2026年1月15日付けをもって、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、臨時報告書を提出しましたが、書面決議の結果、本議決案が否決されたため、これを訂正するものです。

2【訂正の内容】

当ファンドは、2026年2月20日に繰上償還にかかる書面決議を行いましたが、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成を得られず、本議案は否決されました。そのため、法令の定めに基づき、当ファンドについて繰上償還せず運用を継続することとなりましたので、お知らせいたします。

以上